

25 建企第 155 号
平成 25 年 6 月 10 日

(社) 長 崎 県 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 ほ 装 協 会
(社) 長 崎 県 下 水 道 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 管 工 事 協 会
(社) 長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 建 造 物 解 体 工 業 会
(社) 長 崎 県 建 設 工 業 協 同 組 合
長 崎 県 電 気 工 事 業 工 業 組 合

} 会 長 様

土 木 部 長

建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱の一部改正について

表記について、下記のとおり一部改正しましたので参考までに通知します。

記

1 改正内容

最低制限価格の公開ランダム係数の変動範囲を「1.000～1.01」から「1.000～1.003」に変更する。

2 施行年月日

平成 25 年 7 月 1 日以降に入札公告又は入札執行通知する建設工事から施行する。